

株式会社パン・パシフィック・ インターナショナルホールディングス

第43期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2023年9月27日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間

当日ご出席願えない場合は、議決権行使書またはインターネットにて議決権を行ってください。また、[ご来場者へのお土産のご用意はございません](#)ので、何卒ご了承ください。

目次

第43期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）8名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である 取締役1名選任の件	12
事業報告	14
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告	49



証券コード 7532
(発送日) 2023年9月11日
(電子提供措置の開始日) 2023年9月5日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社パン・パシフィック・
インターナショナルホールディングス
代表取締役社長 吉 田 直 樹

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所（東証）のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ppih.co.jp/ir/stock/meeting/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会」「2023年6月期（第43期）」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証のウェブサイトにアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス」または「コード」に当社証券コード「7532」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より、ご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、3ページ【議決権行使のご案内】に従って2023年9月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年9月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間（巻末の会場ご案内図をご参照ください）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第43期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- 3ページ【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以上

-
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会につきましては、電子提供制度の適用後最初の株主総会であることを踏まえ、経過的な措置として、株主さまからの書面交付請求の有無に関わらず、従来と同様にすべての株主さまに対して株主総会資料をお送りいたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主さまにお送りする書面には記載していません。
- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況等
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表
- 従いまして、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類には、株主さまにお送りする書面記載のもののほか、上記の事項も含まれております。

株主優待の詳細につきましては、本株主総会后に発送される「株主関係書類」に同封の「2023年6月期末株主優待ガイド」をご確認ください。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年9月27日（水曜日）
午前10時



書面により議決権を行使する方法

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年9月26日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等により議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年9月26日（火曜日）
午後6時完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇〇

見本

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

(郵便用)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

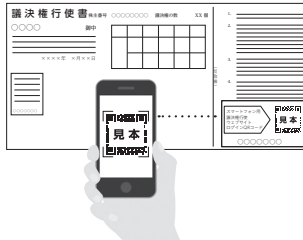
書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

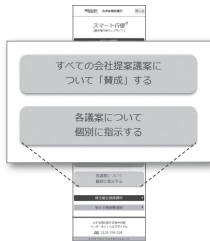
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

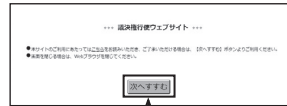
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

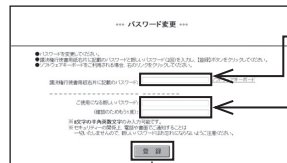
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

※機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。企業体質の充実と将来の事業展開を勘案した内部留保の充実に努めるとともに、安定的な株主還元についても重要視しており、当期の期末配当については、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は9,545,488,256円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年9月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より機動的に意思決定が行えるように1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	吉田 直樹	代表取締役社長CEO	再任
2	関口 憲司	取締役兼専務執行役員 GMS事業統括責任者	再任
3	松元 和博	取締役兼専務執行役員CMO (Global) 海外事業統括責任者 兼北米事業責任者	再任
4	森屋 秀樹	取締役兼常務執行役員CSO 経営戦略本部長 兼経営会議事務局長	再任
5	石井 祐司	取締役兼常務執行役員CAO 主計・経理管掌	再任
6	二宮 仁美	取締役兼執行役員 ダイバーシティ・マネジメント 委員会委員長兼デザイン統括責任者	再任
7	久保 勲	社外取締役	再任 社外 独立
8	安田 隆夫	取締役（非常勤） 創業会長兼最高顧問	再任

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	よし だ なお き 吉 田 直 樹 (1964年12月7日生)	1988年3月 国際基督教大学教養学部卒業 1995年12月 INSEAD卒業(経営学修士) マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1997年3月 ユニオン・バンケール・プリヴェ株式会社入社 2002年8月 株式会社オルタレゴコンサルティング設立代表取締役社長 2003年2月 株式会社T・ZONEホールディングス代表取締役社長 2007年7月 当社入社 海外事業本部長 Don Quijote (USA) Co., Ltd.社長 2012年9月 当社取締役 2013年11月 当社専務取締役 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ取締役 株式会社社長崎屋取締役(現任) 2015年7月 当社専務取締役兼CCO 2018年1月 当社代表取締役専務兼CAO 2019年1月 ユニー株式会社取締役(現任) 2019年9月 当社代表取締役社長CEO(現任) 株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長(現任)	66,900株 保有潜在株式数 144,800株
(取締役候補者とした理由) 吉田直樹氏は、当社グループの法務・労務といったコンプライアンス・ガバナンス担当部門、財務・経理・税務部門や国内外のグループ戦略立案部門など、多方面で中心となって支えてきた実績があり、代表取締役社長CEOとして、経営統合、権限委譲と次世代リーダーの育成を進めるための組織改革など、次々に新しい戦略を推進しております。また各社社長を歴任してきたことから、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。			
2	さき ぐち けん し 関 口 憲 司 (1964年10月20日生)	1987年3月 立教大学経済学部卒業 1997年5月 当社入社 2006年6月 当社新規事業推進室長 2007年11月 株式会社社長崎屋代表取締役副社長 2013年4月 同社代表取締役社長 2013年9月 MARUKAI CORPORATION President 2017年11月 株式会社社長崎屋代表取締役社長 ユニー株式会社取締役常務執行役員 UDリテール株式会社代表取締役副社長 2018年1月 当社執行役員 2019年1月 UDリテール株式会社代表取締役社長 2019年4月 ユニー株式会社代表取締役社長(現任) UDリテール株式会社取締役(現任) 2019年9月 当社取締役兼常務執行役員 2021年7月 当社取締役兼専務執行役員GMS事業統括責任者(現任)	53,200株 保有潜在株式数 25,000株
(取締役候補者とした理由) 関口憲司氏は、主に当社グループ内のリテール部門子会社の代表者等を歴任し、店舗運営を中心とした多方面で、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	まつもと かず ひろ 松元和博 (1973年11月15日生)	<p>1995年3月 日本工学院専門学校卒業 1996年1月 当社入社 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員 2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 2017年4月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカーMD開発本部長 2018年1月 当社執行役員 2019年2月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカーMD開発本部長 兼海外事業サポート本部長 2019年6月 カネ美食品株式会社取締役 2019年9月 当社取締役兼常務執行役員CMO(Global) 2020年7月 Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. 副社長COO (現任) 2021年7月 当社取締役兼専務執行役員CMO(Global) 海外事業統括責任者 株式会社ドン・キホーテ取締役 (現任) 2021年11月 Pan Pacific Retail Management (USA) Co. President & CEO/Director (現任) 2022年10月 当社取締役兼専務執行役員CMO(Global) 海外事業統括責任者兼北米事業責任者 (現任)</p>	16,300株
<p>(取締役候補者とした理由) 松元和博氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、国内外での商品施策や店舗運営など、豊富な経験と実績を有しております。これらことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4	もり や ひで き 森屋秀樹 (1977年9月23日生)	<p>2000年3月 中央大学商学部卒業 当社入社 2007年7月 当社営業本部千葉支社長 2009年8月 当社物流部 部責任者 2010年7月 当社販促戦略部 部責任者 2010年12月 当社公正取引管理部 部責任者 2019年9月 当社執行役員 2019年11月 当社オペレーションマネジメント本部長 (現任) 当社リスクマネジメント本部長 2020年7月 当社常務執行役員経営戦略本部長兼経営会議事務局長 当社ITサポート本部長 2020年9月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略本部長兼経営会議事務局長 2021年7月 株式会社ドン・キホーテ取締役 (現任) 2022年10月 当社取締役兼常務執行役員CSO経営戦略本部長兼経営会議事務局長 (現任)</p>	2,200株 保有潜在株式数 8,000株
<p>(取締役候補者とした理由) 森屋秀樹氏は、主に当社グループ内のリテール部門において店舗運営に携わった後、物流・販促・取引先管理等の営業バックオフィス部門責任者を歴任し、現在は当社グループ全体の経営戦略の構築・推進を担うなど、豊富な経験と実績を有しております。これらことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	石井 祐司 (1972年8月17日生)	1995年3月 茨城大学人文学部卒業 2008年9月 当社入社 2013年1月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス業務本部主計部部長 2015年7月 同社業務本部副本部長 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 2016年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス業務本部長 2017年9月 当社取締役 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス取締役 2017年10月 同社経理本部長 2018年2月 同社代表取締役 2019年5月 同社代表取締役社長 2019年9月 当社取締役兼執行役員 2021年7月 当社取締役兼常務執行役員CAO(現任) 株式会社ドン・キホーテ監査役	2,500株 保有潜在株式数 12,000株
	(取締役候補者とした理由) 石井祐司氏は、主に当社グループ内で経理・総務部門を統括するなど、会計・税務や経営企画の豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
6	二宮 仁美 (1983年3月31日生)	2005年3月 千葉大学工学部卒業 当社入社 2014年4月 株式会社ドン・キホーテ スペースクリエーション室ゼネラルマネージャー 2018年7月 同社ストアソリューションマネジメント室ゼネラルマネージャー 2019年11月 当社スペースデザイン部部长 2020年11月 当社執行役員デザイン統括責任者兼ダイバーシティ・マネジメント委員会委員長 2021年9月 当社取締役兼執行役員ダイバーシティ・マネジメント委員会委員長兼デザイン統括責任者(現任)	7,400株
	(取締役候補者とした理由) 二宮仁美氏は、主に当社グループ内で店舗外観・内装から商品まで幅広くデザイン関連業務を統括しており、豊富な経験を有しております。同時に、女性活躍推進を中心に、LGBTQ+の支援、シニア・外国人の活躍推進、障害者雇用の促進などに取り組むダイバーシティ・マネジメント委員会委員長を務めております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
7	く ぼ いさお 久 保 勲 (1958年10月19日生)	1982年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年 4月 同社ブランドマーケティング第三部長 2008年 4月 同社繊維カンパニー経営企画部長 2011年 4月 伊藤忠インターナショナル会社副社長CAO (兼) 伊藤忠カナダ会社社長 2013年 4月 伊藤忠商事株式会社執行役員業務部長 2016年 4月 同社常務執行役員監査部長 2017年 4月 旧株式会社ファミリーマート取締役常務執行役員管 理本部長(兼) リスクマネジメント・コンプライア ンス委員長(兼) 社会・環境委員長(兼) 総合企画 部長補佐 2017年 5月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会 社(現株式会社ファミリーマート) 常務執行役員総 務人事本部長補佐 2017年 9月 同社常務執行役員経営企画本部長 2018年 3月 同社専務執行役員経営企画本部長 旧株式会社ファミリーマート取締役専務執行役員総 合企画部長(兼) 海外事業本部長 2018年 5月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会 社(現株式会社ファミリーマート) 取締役専務執行 役員経営企画本部長 2019年 5月 同社取締役専務執行役員CSO(兼) 経営企画本部長 2020年 9月 当社社外取締役(現任) 2021年 4月 株式会社ファミリーマート顧問 2021年 6月 伊藤忠エネクス株式会社常勤監査役(社外、現任)	－株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 久保勲氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり経営企画、監査関連業務に従事し、同社常務執行役員監査部 長を経て、株式会社ファミリーマート取締役専務執行役員CSO兼経営企画本部長を歴任し、経営管理に関する豊富な 知見を有しております。これらの経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から取締役の職務執行 に対する監督、助言を行うことを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。			

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
8	やす だ たか お 安 田 隆 夫 (1949年5月7日生)	<p>1973年3月 慶應義塾大学法学部卒業</p> <p>1980年9月 株式会社ジャスト（現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）設立 代表取締役社長</p> <p>2005年9月 当社代表取締役会長兼CEO</p> <p>2005年12月 公益財団法人安田奨学財団理事長（現任）</p> <p>2013年4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO</p> <p>2013年8月 株式会社ドン・キホーテ分割準備会社（現株式会社ドン・キホーテ）代表取締役社長</p> <p>2013年12月 株式会社ドン・キホーテ代表取締役会長</p> <p>2014年7月 当社代表取締役会長兼CEO</p> <p>2015年7月 当社創業会長兼最高顧問（現任） Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd.（現 Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.） Director (Chairman, President & CEO)</p> <p>2018年12月 Pan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd. President（現任）</p> <p>2019年1月 当社取締役（非常勤）（現任）</p> <p>2019年4月 Pan Pacific Retail Management(Asia) Pte. Ltd. President</p> <p>2020年7月 Pan Pacific Retail Management(Singapore) Pte. Ltd. Director (Chairman & CEO)</p> <p>2023年3月 Pan Pacific Retail Management(Asia) Pte. Ltd. Chairman（現任）</p>	一 株
	(取締役候補者とした理由) 安田隆夫氏は、当社の創業者であり、新しいディスカウンターとしての業態を創造し、当社グループの発展を牽引してまいりました。また、現在はシンガポールを拠点に海外事業において陣頭指揮をとっております。海外へのさらなる進出を加速させるため、創業者の知見を活用すべく、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 取締役候補者二宮仁美氏の戸籍上の氏名は、安居仁美であります。
2. 各候補者が潜在株式（株式報酬型ストック・オプション及び有償ストック・オプションとして交付された新株予約権。ただし、権利行使期間中でない第2回有償新株予約権を除きます。）を保有している場合には、所有する当社の株式数欄に、「保有潜在株式数」として、各候補者が保有する潜在株式の目的となる株式の数を併記しております。
3. 当社及び当社子会社は、取締役候補者安田隆夫氏が理事長を務める公益財団法人安田奨学財団に対して従業員を出向させ、公益財団法人安田奨学財団より、出向者に関する負担金を受領しております。出向者に関する負担金の金額は、出向元である当社及び当社子会社の従業員の給与を基準に双方協議のうえ、合理的な対価として決定しております。上記以外の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 久保勲氏は、社外取締役候補者であります。
5. 久保勲氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
6. 久保勲氏の略歴に記載しております「旧株式会社ファミリーマート」は、2019年9月にユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現株式会社ファミリーマート）に吸収合併となった株式会社ファミリーマートを指しております。
7. 当社は久保勲氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名のうち、西谷順平氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名	当社における地位	
にしたに じゅんぺい 西谷 順平	社外取締役（監査等委員）	再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/>

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
にしたに じゅん ぺい 西谷 順平 (1971年12月2日生)	1995年3月 東京大学経済学部卒業 1997年3月 東京大学大学院経済学研究課修士課程修了 2000年3月 東京大学大学院経済学研究課博士課程単位取得退学 2000年4月 青森公立大学経営経済学部専任講師 2005年4月 立命館大学経営学部助教授 2009年8月 プリティッシュコロンビア大学客員研究員 2015年4月 立命館大学経営学部教授（現任） 2017年9月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年1月 防衛装備庁 防衛調達審議会委員（現任）	-株
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 西谷順平氏は、当社の社外取締役となること以外で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、大学の経営学部教授として、会計や経済について高度の専門知識と幅広い経験を有しております。これらの知見を活かし、客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言を行うことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。		

- (注) 1. 西谷順平氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 西谷順平氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 西谷順平氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年です。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。西谷順平氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 5. 当社は西谷順平氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

役職	氏名	経営	営業・商品・マーケティング	法務・コンプライアンス・リスクマネジメント	財務・会計・ファイナンス	グローバル	人財マネジメント	ESG・ダイバーシティ
代表取締役社長 CEO	吉田 直樹	●	●	●	●	●	●	●
取締役兼 専務執行役員	関口 憲司	●	●			●	●	●
取締役兼 専務執行役員 CMO(Global)	松元 和博	●	●			●	●	●
取締役兼 常務執行役員CSO	森屋 秀樹	●	●	●	●		●	
取締役兼 常務執行役員CAO	石井 祐司	●		●	●		●	
取締役兼執行役員	二宮 仁美	●	●				●	●
社外取締役	久保 勲	●	●	●	●	●	●	
取締役 (非常勤)	安田 隆夫	●	●	●	●	●	●	●

社外取締役 (監査等委員)	吉村 泰典	●				●	●	●
社外取締役 (監査等委員)	西谷 順平	●		●	●	●	●	●
社外取締役 (監査等委員)	加茂 正治	●	●	●	●	●	●	

(注) 1. 上記は、本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスです。

2. 表中で●印が付されている項目は、各取締役の全ての経験・知見を表すものではありません。

以 上

事業報告

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1)当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年7月1日～2023年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、2023年5月8日には感染症法上の位置づけが5類へ移行されたことにより、社会経済活動の正常化が進み、景気回復が期待されますが、ウクライナ情勢の長期化や世界的な金融引締めによる海外景気の下振れ、原材料価格等の高騰による物価上昇の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、2022年10月に訪日外国人観光客への水際対策が緩和され、インバウンド需要が徐々に回復しておりますが、その一方で、円安の進行や原材料価格・エネルギー価格等の高騰による物価上昇により、生活用品や飲食料品等の様々な商品が値上げされ、消費者の節約志向や選別消費の傾向が一層強まっており、経営環境は非常に厳しい状況が続いております。このような状況においても、当社グループは、競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、積極的な営業戦略に基づく「攻めの経営」を推進しました。

中期経営計画における重点施策の1つであるPB/OEM商品については、トレンド対応力や開発スピードの向上、差別性の高い商品を拡充するなどの開発体制強化を行い、さらに、店頭での積極的な販売展開に加え、メディア露出の強化による認知度やブランディングが向上したことにより、売上が伸長するとともに、PB/OEM商品の売上構成比が上昇いたしました。また、寝具やキッチン用品などコロナ特需の終了以降は不振が続くカテゴリーにおいても、メーカーとのコラボ商品に取り組むなどの施策を推進し、売上に貢献することができました。

免税売上については、旧正月期間の好調や急速な航空便の増加、円安の進行等により、訪日外国人観光客が増加していることを踏まえ、レジの増設や従業員の増員、訪日外国人観光客に人気の商品の確保・拡充に努めるなどのインバウンド需要取り込み施策を積極的に展開したことから、免税売上は想定を大きく上回ることができました。

また、2023年5月25日から6月30日までの期間においては、当社グループ独自のオリジナル電子マネー「majica（マジカ）」及びUC S アプリ全会員向けにお得なお買い物いただけるキャンペーンとして、「超感謝祭！！」を実施しました。当該キャンペーンは、「すべての会員にポイントを還元」、「最大10万円分のポイントを付与するキャンペーン」などを含む4つの企画を過去に例のない規模で実施しており、想定を上回る反響をいただくことができました。

当連結会計年度における国内事業の出退店状況につきましては、関東地方に3店舗（東京都ードン・キホーテ西友吉祥寺店、同赤羽東口店、千葉県ー同千葉ポートタウン店）、北海道に2店舗（北海道ー同すすきの店、同厚別店）、東北地方に1店舗（山形県ー同米沢店）、中部地方に2店舗（愛知県ーキラキラドンキ近鉄パッセ店、新潟県ードン・キホーテアピタ新潟亀田店）、近畿地方に3店舗（大阪府ードン・キホーテ京橋店、京都府ー同京都烏丸七条店、兵庫県ー同三宮オーパセンター街店）、九州地方に5店舗（福岡県ー同博多駅南店、HAPPYドンキ サニーサイドモール 小倉店、熊本県ードン・キホーテ荒尾店、大分県ー同別府店、鹿児島県ー同薩摩川内店）を開店しております。法人別内訳は、株式会社ドン・キホーテ15店舗、UDリテール株式会社1店舗となりました。

海外事業の出店状況につきましては、シンガポール共和国に3店舗（DON DON DONKI Northpoint City店、同Jurong Point店、同Jewel Changi Airport店）、タイ王国に6店舗（同Seacon Bangkae店、同J-PARK Sriracha店、同Thaniya Plaza店、鮮選寿司 J-PARK Sriracha店、同Thonglor店、同Thaniya Plaza店）、香港に1店舗（DON DON DONKI Whampoa Garden店）、マレーシアに1店舗（JONETZ by DON DON DONKI Sunway Pyramid店）を開店しております。

その一方で、国内3店舗、海外1店舗を閉店しております。

この結果、2023年6月末時点における当社グループの総店舗数は、国内617店舗、海外105店舗の合計722店舗（2022年6月末時点 699店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、

売上高	1兆9,367億83百万円	（前期比	5.8%増）
営業利益	1,052億59百万円	（前期比	18.7%増）
経常利益	1,109億94百万円	（前期比	10.5%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	661億67百万円	（前期比	6.8%増）

となり、増収増益を達成することができました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。
なお、当社は、新たな中長期経営計画である「Visionary2025/2030」を策定したことに伴い、報告セグメントを従来の「ディスカウントストア」、「総合スーパー」及び「テナント賃貸」の3区分から、「国内事業」、「北米事業」及び「アジア事業」の3区分に変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析を行っております。

(国内事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し588億65百万円増加して、1兆6,208億51百万円(前期比3.8%増)、営業利益は964億4百万円(前期比24.0%増)となりました。国内事業においては、新型コロナウイルスによる行動制限が解除されたことや訪日外国人観光客に対する水際対策が緩和されたことにより、インバウンド売上高及び駅前店、夜間の売上高が伸長し、既存店売上高成長率は3.0%増となりました。また、CM放送やテレビ番組の企画などで取り上げられ、認知度が向上したプライベートブランド商品の売上拡大により、売上総利益率が上昇したことから、売上高及び営業利益は増加しております。

(北米事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し335億22百万円増加して、2,335億90百万円(前期比16.8%増)、営業利益は72億25百万円(前期比25.2%減)となりました。北米事業においては、物価上昇による買い控えや新型コロナウイルスの規制緩和による外食需要増加という売上高の減少要因がありましたが、円安の進行によって売上高は増加となりました。また、賃金の上昇による人件費の増加や資源価格等の高騰により、コストが大きく増加しており、生産性の改善などにより販管費の抑制に努めましたが、営業利益は減少しております。

(アジア事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し131億17百万円増加して、823億43百万円(前期比18.9%増)、営業利益は16億30百万円(前期比25.1%増)となりました。アジア事業においても、物価上昇の影響や外食需要の増加という売上高の減少要因はありましたが、円安の進行や積極的な出店施策による店舗数拡大に伴い、売上高及び営業利益は増加しております。

事業の種類別	第42期 (2022年6月期)		第43期 (2023年6月期)		前期比 増減
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
国内事業 (ディスカウントストア)					
家電製品	85,157	4.7	82,406	4.3	△3.2
日用雑貨品	263,053	14.4	300,846	15.5	14.4
食品	487,746	26.6	520,476	26.9	6.7
時計・ファッション用品	141,200	7.7	150,175	7.8	6.4
スポーツ・レジャー用品	64,745	3.5	62,583	3.2	△3.3
その他 (総合スーパー)	18,459	1.0	16,790	0.9	△9.0
衣料品	50,012	2.7	48,676	2.5	△2.7
住居関連品	65,812	3.6	74,287	3.8	12.9
食品	311,333	17.0	292,401	15.1	△6.1
その他 (その他)	2,441	0.1	2,319	0.1	△5.0
その他の収益	72,028	3.9	69,892	3.6	△3.0
小計	1,561,986	85.3	1,620,851	83.7	3.8
北米事業	200,068	10.9	233,590	12.1	16.8
アジア事業	69,226	3.8	82,343	4.3	18.9
計	1,831,280	100.0	1,936,783	100.0	5.8

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前期に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、612億42百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における新規出店及び改装に係る建物・設備等への投資であります。

③資金調達の状況

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行42行と総額581億10百万円の当座貸越契約を、取引銀行4行と総額321億75百万円の貸出コミットメントライン契約を、それぞれ締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は、当座貸越契約、貸出コミットメントライン契約どちらもございません。

また、39金融機関と総額500億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該借入残高は500億円であります。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2022年8月にカネ美食品株式会社の発行済株式の12.4%を追加取得し、既存の保有分と合計して39.4%としております。

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第40期 2020年6月期	第41期 2021年6月期	第42期 2022年6月期	第43期 (当連結会計年度) 2023年6月期
売 上 高 (百万円)	1,681,947	1,708,635	1,831,280	1,936,783
経 常 利 益 (百万円)	74,600	81,452	100,442	110,994
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	49,927	53,734	61,928	66,167
1株当たり当期純利益 (円)	78.79	84.74	102.64	110.94
総 資 産 (百万円)	1,297,231	1,370,115	1,383,678	1,481,058
純 資 産 (百万円)	388,999	438,628	399,247	463,539
1株当たり純資産額 (円)	586.58	659.90	657.75	759.75

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第41期において、会計方針の変更を行っており、第40期(2020年6月期)に係る各数値については遡及修正後の数値を記載しております。
3. 第42期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第41期(2021年6月期)に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ドン・キホーテ	100百万円	100.0%	ディスカウントストア事業
ユニー株式会社	100百万円	100.0%	総合スーパー事業
株式会社長崎屋	100百万円	100.0% (100.0%)	ディスカウントストア事業
UDリテール株式会社	1.5百万円	100.0% (100.0%)	ディスカウントストア事業
日本アセットマーケティング株式会社	37,591百万円	100.0% (19.1%)	不動産賃貸・管理事業
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルフィナンシャルサービス	10,100百万円	100.0%	金融サービス事業
株式会社UCS	1,611百万円	100.0% (100.0%)	金融サービス事業
日本商業施設株式会社	300百万円	100.0% (100.0%)	テナント賃貸事業
Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	78百万SGドル	65.0% (65.0%) [100.0%]	ディスカウントストア事業
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.	1百万HKドル	65.0% (65.0%) [100.0%]	ディスカウントストア事業
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	92百万USドル	100.0% (100.0%)	ディスカウントストア事業
Gelson's Markets	0.02百万USドル	100.0% (100.0%)	スーパーマーケット事業
MARUKAI CORPORATION	0.3百万USドル	100.0% (100.0%)	スーパーマーケット事業
Q S I , I n c .	0.8百万USドル	100.0% (100.0%)	スーパーマーケット事業

- (注) 1. ()は、間接所有割合で内数であります。
 2. []は、緊密な者または同意している者の議決権数を含んだ数字であります。
 3. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

③その他重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アクリーティブ株式会社	100百万円	26.3%	金融・ソリューション事業
カネ美食品株式会社	2,002百万円	39.4%	寿司・揚物・惣菜等の小売業及びコンビニエンスストア向けの弁当の製造及び販売

(注) 当社は、2022年7月よりカネ美食品株式会社の株式に対する公開買付を実施し、同年8月に同社株式1,202,400株を取得しております。この結果、同社株式に対する当社の議決権比率は27.0%から39.4%に増加しております。

(4)対処すべき課題

原材料価格等の高騰による物価上昇により、様々なコストが上昇する昨今の状況においては、個人消費が低迷し、企業間での価格競争が拡がることが予想され、厳しい経営環境が続くものと想定されます。そのような状況のなか、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正な配分を行っていきます。

① 中長期的な売上・利益の継続成長

当社グループは、中長期経営計画「Visionary2025/2030」を策定しており、2025年6月期に営業利益1,200億円、2030年6月期に営業利益2,000億円の達成を目標としております。

この目標を達成するため、国内事業においては、(1)事業のバリューチェーンの拡大 (2)DXを通じた新しいCV（Convenience：便利さ）+D（Discount：価格の安さ）+A（Amusement：楽しさ）の提供 (3)組織統合や生産性改善の推進 (4)継続的な業態創造により、収益性の向上に努めてまいります。また、お客さまのニーズに合った「個店主義」に基づく店舗運営を心がけており、majicaアプリを活用しながら、一人一人のお客さまにあった販売促進活動を行い、お客さまによる支持のさらなる向上を目指してまいります。

ディスカウントストアにおいては、ドン・キホーテのプライベートブランドである「情熱価格」のさらなる成長を目指し、商品開発や販促に取り組むとともに、システムなどのインフラ整備を進めてまいります。また、お客さまによる支持の拡大のための集客商材を強化しながら、これまで以上にお客さまに「ワクワク・ドキドキ」を感じていただけるような、お買い得感や魅力ある商品をお届けしてまいります。総合スーパーにおいては、商品のプライシング精度を向上させる施策を全店展開するとともに、マーチャンダイジングの強化を行い、顧客満足度の高い魅力ある店舗づくりに努め、客数獲得・客層拡大を目指してまいります。

海外事業においては、アジア及び北米とも出店継続による規模拡大を目指し、さらに、グローバルバリューチェーンの構築による利益率改善を行ってまいります。また、生産性改善に取り組み、高い成長を目指しながら、消費者志向の変化に迅速に対応した顧客満足度の高い魅力ある店舗を創造してまいります。

② 環境・社会課題の解決と事業成長の両立

当社グループは、企業原理「顧客最優先主義」のもと、地域のお客さまの暮らしを支え、お買い物の楽しさを提供することを第一に、本業である総合小売業の事業活動を通じて環境・社会課題の解決に積極的に取り組んでおります。

当社グループでは、ステークホルダーからの期待や要請の大きさ・重要性和、当社事業が経済、環境、社会に与えるインパクトの大きさを踏まえ、5つの「重要課題（マテリアリティ）」を特定しました。

【PPIHグループ 重要課題（マテリアリティ）】

- (1) 事業活動で生じる環境負荷の低減
- (2) 多様性の容認と働きがいのある職場づくり
- (3) 持続可能な商品調達と責任ある販売
- (4) 地域社会との共生による社会課題の解決
- (5) 確固たるガバナンス

これらのマテリアリティへの取り組みは、担当役員である取締役兼執行役員CFOのもと、各領域の委員会・管掌本部が施策を企画・立案し、グループ会社の事業活動に反映しています。

当連結会計年度における主な取り組みとして、環境課題に対してはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づき、移行リスク、物理的リスクともに最も財務影響額が大きいと想定されるリスクの財務影響額開示の実施、店舗から排出するCO₂削減のため太陽光発電設備の導入を進め、スコープ3各カテゴリ排出量についても開示を拡大しました。

社会課題に対しては、サプライチェーン上の人権リスク評価のためPB/OEM商品に関する製造委託先の工場を対象に、人権、労働環境、安全衛生、環境等について調査するセルフチェックアンケート調査を実施し、取り組みを強化しました。また、ダイバーシティの取り組みについては、「PPIHグループ ダイバーシティ方針」を制定し、女性管理職育成に向けたプログラムやセミナーを実施したほか、女性従業員の心身の健康維持をサポートし能力を発揮しやすい職場づくりのため、低用量ピルの服用費補助制度も導入しました。

ガバナンスについては、健全かつ公正な事業活動を実践するため、腐敗防止に関する理解及び意識向上に向けた取り組みとして、従業員向けのコンプライアンス研修に加えて、外部講師を招いて贈収賄に関する役員研修を実施し、「PPIHグループ 腐敗防止方針」に従い、グループ全体で腐敗防止に関する理解の浸透と徹底を図りました。

マテリアリティの取り組みをさらに深化するため、さまざまなステークホルダーとのエンゲージメントを実施し、ステークホルダーからの期待、要請などを経営や事業活動に反映させ、信頼関係と協働関係を構築してまいります。

当社グループは、不変の企業原理である「顧客最優先主義」を基軸とした「業態創造企業」として、当社グループの差別化要因である、Convenience（便利さ）、Discount（価格の安さ）、Amusement（楽しさ）という3つの要素をさらに強化し、お客さまに支持していただける店舗づくり実現のため、さまざまな営業施策を実行しています。

ナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗づくりを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、事業成長と環境・社会課題の解決を両立させる、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存です。

(5) 主要な事業内容（2023年6月30日現在）

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社74社、非連結子会社5社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社5社により構成されております。

日本国内におけるディスカウント事業や総合スーパー事業を中心とした国内事業、米国ハワイ州やカリフォルニア州を中心に展開する北米事業、及びシンガポールや香港など東南アジアで展開するアジア事業を行っております。

(6)主要な営業所及び店舗 (2023年6月30日現在)

①当社グループの店舗

国内事業

(ディスカウントストア)

株式会社ドン・キホーテ	北海道	10店舗	東北	21店舗
	関東	151店舗	北陸・甲信越	22店舗
	東海	38店舗	近畿	66店舗
	中国・四国	19店舗	九州・沖縄	50店舗
株式会社長崎屋	北海道	9店舗	東北	4店舗
	関東	21店舗	北陸・甲信越	3店舗
	東海	3店舗	近畿	3店舗
	中国・四国	1店舗	九州・沖縄	1店舗
UDリテール株式会社	東北	1店舗	関東	9店舗
	北陸・甲信越	8店舗	東海	41店舗
	近畿	4店舗		
株式会社橘百貨店 (総合スーパー)	九州・沖縄	1店舗		
ユニー株式会社	関東	12店舗	北陸・甲信越	16店舗
	東海	101店舗	近畿	2店舗

北米事業

Don Quijote (USA) Co., Ltd.	米国ハワイ州	3店舗		
MARUKAI CORPORATION	米国カリフォルニア州	10店舗		
MARUKAI HAWAII CO. LTD.	米国ハワイ州	1店舗		
QSI, Inc.	米国ハワイ州	24店舗		
Gelson's Markets	米国カリフォルニア州	27店舗		

アジア事業

Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国	15店舗		
DONKI (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国	9店舗		
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.	香港	10店舗		

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

Taiwan Pan Pacific Retail Management Co., Ltd.	台湾	2 店舗
Pan Pacific Retail Management (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	3 店舗
Macau Pacific Rim Retail Management Co., Ltd.	マカオ	1 店舗

②当社及び子会社の本社

当社	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社長崎屋	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
UDリテール株式会社	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
日本アセットマーケティング株式会社	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
株式会社パン・パシフィック・インター ナショナルフィナンシャルサービス	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社UCS	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
日本商業施設株式会社	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.	香港
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	米国ハワイ州
Gelson's Markets	米国カリフォルニア州
MARUKAI CORPORATION	米国カリフォルニア州
QSI, Inc.	米国ハワイ州

(注) UDリテール株式会社は、2022年11月に本社所在地を神奈川県横浜市神奈川区入江二丁目18番地から移転しております。

(7)使用人の状況（2023年6月30日現在）

①企業集団の使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内事業	11,378名	4名増
北米事業	2,790名	10名増
アジア事業	2,939名	181名増
合計	17,107名	195名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度末比については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

②当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,860名	517名増	40.8歳	13.6年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。
2. 使用人数が前期末と比較して517名増加したのは、事業譲受や組織再編により、当社に業務移管されたためであります。

(8)主要な借入先の状況（2023年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	81,949百万円
株式会社みずほ銀行	66,449
株式会社りそな銀行	63,054

- (注) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行42行と総額581億10百万円の当座貸越契約を、取引銀行4行と総額321億75百万円の貸出コミットメントライン契約を、それぞれ締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は、当座貸越契約、貸出コミットメントライン契約のどちらもございません。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1)株式の状況（2023年6月30日現在）

①発行可能株式総数 1,872,000,000株

②発行済株式の総数 634,666,240株

（注）発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により287,600株増加しております。

③株主数 61,683名

（注）前期末に比較して13,846名増加しております。

④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR DQ WINDMOLEN B. V.	134,028,000株	22.47%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	68,810,800株	11.53%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	34,807,700株	5.83%
株 式 会 社 安 隆 商 事	33,120,000株	5.55%
株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー マ ー ト	33,057,384株	5.54%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	21,474,386株	3.60%
G I C P R I V A T E L I M I T E D - C	15,999,100株	2.68%
公 益 財 団 法 人 安 田 奨 学 財 団	14,400,000株	2.41%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8,444,536株	1.42%
GOVERNMENT OF NORWAY	7,936,331株	1.33%

（注）持株比率は自己株式（38,073,224株）を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2)新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年6月30日現在）

名称		第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
発行決議日		2015年6月10日	2015年12月11日
新株予約権の数		3個	6個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,400株 注4	普通株式 2,400株 注4
新株予約権の払込金額		993,600円 注1	403,000円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり800円 (1株当たり1円) 注4	新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4
権利行使期間		2015年6月26日から 2045年6月25日まで	2015年12月28日から 2045年12月27日まで
行使の条件		注2、3	注2、3
役員 の 保 有 状 況	取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く）	・新株予約権の数：3個 ・目的となる株式数：2,400株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：6個 ・目的となる株式数：2,400株 ・保有者数：1人
	社外取締役（監査等委員であるものを除く）	—	—
	監査等委員である取締役	—	—

名称		第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
発行決議日		2017年5月16日	2018年6月14日
新株予約権の数		50個	100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000株 注4	普通株式 40,000株 注4
新株予約権の払込金額		404,600円 注1	494,300円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4	新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4
権利行使期間		2017年6月1日から 2047年5月31日まで	2018年6月29日から 2048年6月28日まで
行使の条件		注2、3	注2、3
役員 の 保 有 状 況	取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く）	・新株予約権の数：50個 ・目的となる株式数：20,000株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：100個 ・目的となる株式数：40,000株 ・保有者数：1人
	社外取締役（監査等委員であるものを除く）	—	—
	監査等委員である取締役	—	—

名称	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
発行決議日	2019年3月25日	2021年10月18日
新株予約権の数	200個	250個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 80,000株 注4	普通株式 25,000株
新株予約権の払込金額	647,500円 注1	223,000円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間	2019年4月10日から 2049年4月9日まで	2021年11月2日から 2051年11月1日まで
行使の条件	注2、3	注2、3
役員 の 保 有 状 況	取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く）	・新株予約権の数：200個 ・目的となる株式数：80,000株 ・保有者数：1人
	社外取締役（監査等委員であるものを除く）	—
	監査等委員である取締役	—

- (注) 1. 当社は、株式報酬型新株予約権の割当てを受ける者に対し、当該新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、この報酬請求権と、当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。
2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができます。この場合は、(注)2にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
4. 2015年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び2019年9月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、上記株式報酬型新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③その他新株予約権等の状況（2023年6月30日現在）

名称	第1回有償新株予約権	第2回有償新株予約権
割当日	2016年9月23日	2022年12月1日
新株予約権の数	4,758個	34,435個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,903,200株 注2	普通株式 3,443,500株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり2,000円	新株予約権1個当たり3,300円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり370,000円（1株当たり925円）注2	新株予約権1個当たり256,000円（1株当たり2,560円）
権利行使期間	2018年10月1日から 2026年9月30日まで	2025年10月1日から 2029年11月30日まで
行使の条件	注1	注3
新株予約権の割当てを受ける者	当社及び当社子会社の役員及び従業員 907名	当社及び当社子会社の役員及び従業員 2,025名

(注) 1. 第1回有償新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められておりません。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

2. 2019年9月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、上記有償新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

3. 第2回有償新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、連結営業利益の額が次に掲げる条件を満たしている場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

・2025年6月期の連結営業利益が1,200億円を超過していること

ただし、2025年6月までにおいて、連結営業利益に多大な影響を及ぼす大規模な企業買収等の事象が発生し、当該期の有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な

- 理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められておりません。
 - ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
 - ⑤各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできません。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

(3)会社役員の状況

①取締役の状況（2023年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	吉田直樹	株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長 ユニー株式会社取締役 株式会社長崎屋取締役
取締役兼専務執行役員	関口憲司	GMS事業統括責任者 ユニー株式会社代表取締役社長 UDリテール株式会社取締役
取締役兼専務執行役員 CMO(Global)	松元和博	海外事業統括責任者兼北米事業責任者 Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. 副社長COO Pan Pacific Retail Management (USA) Co. President&CEO/Director 株式会社ドン・キホーテ取締役
取締役兼常務執行役員CSO	森屋秀樹	経営戦略本部長兼経営会議事務局長 株式会社ドン・キホーテ取締役
取締役兼常務執行役員CAO	石井祐司	主計・経理管掌
取締役兼執行役員CFO	清水敬太	財務・IR管掌
取締役兼執行役員	二宮仁美	ダイバーシティ・マネジメント委員会委員長兼 デザイン統括責任者
取締役	久保勲	伊藤忠エネクス株式会社常勤監査役（社外）
取締役（非常勤） 創業会長兼最高顧問	安田隆夫	Pan Pacific Strategy Institute Pte.Ltd. President Pan Pacific Retail Management(Asia) Pte. Ltd. Chairman 公益財団法人安田奨学財団理事長
取締役（監査等委員）	吉村泰典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事 慶応義塾大学名誉教授（医学部産婦人科学） あすか製薬ホールディングス株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	西谷順平	立命館大学経営学部教授
取締役（監査等委員）	加茂正治	株式会社加茂事務所代表取締役

(注) 1. 監査等委員である取締役の加茂正治氏は、2022年9月28日開催の第42期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

2. 当事業年度における取締役の担当及び地位の異動は以下のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
松元和博	取締役兼専務執行役員 CMO (Global) 海外事業統括責任者	取締役兼専務執行役員 CMO (Global) 海外事業統括責任者 兼北米事業責任者	2022年10月1日
森屋秀樹	取締役兼常務執行役員 経営戦略本部長 兼経営会議事務局長	取締役兼常務執行役員 CSO 経営戦略本部長 兼経営会議事務局長	2022年10月1日

3. 当事業年度における重要な兼職の異動は次のとおりであります。

- ①取締役兼常務執行役員CAOの石井祐司氏及び取締役兼執行役員CFOの清水敬太氏は、2022年9月に株式会社ドン・キホーテの監査役を退任しております。
- ②取締役（非常勤）の安田隆夫氏は、2023年3月にPan Pacific Retail Management(Asia) Pte. Ltd.のPresidentからChairmanに異動しております。
4. 取締役の久保勲氏、監査等委員である取締役の吉村泰典氏、西谷順平氏及び加茂正治氏は、社外取締役であり、同4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 監査等委員である社外取締役の西谷順平氏は、大学等における経済学・経営学に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役の加茂正治氏は、コンサルティング会社や事業会社において要職を歴任され、企業経営に長年携わってきたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
新谷省二	2022年9月28日	任期満了	取締役兼専務執行役員CSO 株式会社ドン・キホーテ監査役
有賀章夫	2022年9月28日	任期満了	取締役（常勤監査等委員） 株式会社ドン・キホーテ監査役
井上幸彦	2022年9月28日	任期満了	取締役（監査等委員） 株式会社朝日工業社社外取締役
福田富昭	2022年9月28日	任期満了	取締役（監査等委員） 公益財団法人日本レスリング協会名誉会長

③取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	234 (7)	195 (7)	39 (-)	- (-)	8 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	26 (23)	26 (23)	- (-)	- (-)	6 (5)
合 計 (うち社外役員)	260 (30)	221 (30)	39 (-)	- (-)	14 (6)

(注) 1. 上表には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査等委員である取締役3名の在任中の報酬が含まれております。

2. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は以下のとおりです。

①第36期定時株主総会(2016年9月28日開催)

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、年額1億円以内とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる監査等委員である取締役の員数は、4名(うち社外取締役3名)であります。

②第37期定時株主総会(2017年9月27日開催)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、年額6億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、10名(うち社外取締役0名)です。また、株式報酬型ストック・オプションに関する報酬額は、上記とは別枠で、年額4億円以内、新株予約権の目的である株式の数の上限を年320,000株(なお、2019年9月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、上記「新株予約権の目的である株式の数」は調整されております。)とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は、10名であります。

3. 上表の取締役の業績連動報酬等には、本定時株主総会の終了後に支給する予定の当事業年度に係る業績連動型金銭報酬(年次賞与)の支給見込額を記載しております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2014年9月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時以降に支給することを決議しております。

なお、当事業年度中に支給した役員退職慰労金は、監査役在任期間分として1名、1百万円であります。

ハ. 社外役員が親会社等及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

二. 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2023年6月期にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の内容について、当社の指名・報酬委員会に諮問を行い、その答申を受けて取締役会において決議しております。

ただし、基本報酬に関しては、取締役会で別途決定する上限額・下限額の範囲内で、その最終的な金額を決定するという権限を当社の取締役会は代表取締役社長（吉田直樹）に委任しました。権限を委任した理由は、個々の取締役の役割・責任の大きさを鑑みて、迅速な意思決定を行うためには、代表取締役社長に委任することが最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、当社の取締役の個人別の報酬等の額を決定するに際して、指名・報酬委員会を通じ独立社外取締役とも十分協議を行わなければならないこととしました。

ホ. 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2023年6月期にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の内容について、下記（ハ）に記載した指名・報酬委員会の活動を通じた独立社外取締役と代表取締役社長との協議において、取締役の個人別の報酬等の決定方針との整合性が確認されていることを踏まえ、当社の取締役会は、当該内容が当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会にて個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案し、株主総会で決議された報酬の範囲内で決定しております。

ハ. 当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の活動状況

2023年6月期にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の審議は、2022年8月、9月、10月、2023年3月、4月、5月、6月の計7回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。

当事業年度の指名・報酬委員会の構成及び主な審議事項等は以下のとおりです。

＜指名・報酬委員会の構成＞

委員長（社外）：西谷取締役

委員（社外）：吉村取締役

委員（社内）：吉田代表取締役社長

<指名・報酬委員会の主な審議事項等>

- ・役員報酬制度の改定に関する審議
- ・女性役員の産休における報酬の考え方に関する審議
- ・当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する審議
- ・報酬開示内容の確認 等

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法及び内容の概要

当社は、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当社の指名・報酬委員会の役割は、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行うこととしております。また、指名・報酬委員会の構成は、委員3名以上で、かつ、その過半数は独立社外取締役で構成されます。なお、委員長は取締役会の決議によって独立社外取締役の委員の中から選任することとしております。

2022年10月21日開催の取締役会において決議した改定後の当社取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要は以下a～cのとおりです。

なお、本改定前の決定方針においては、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する役員報酬制度の体系として、月例の固定金銭報酬としての基本報酬、及び株主利害の共有を目的とした株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）から構成しておりましたが、本改定後はこれらに加え、短期のインセンティブ報酬としての業績連動報酬（年次賞与）を追加導入しております。

さらに、取締役の個人別の報酬等の内容の決定において、基本報酬に関しては代表取締役社長に一任しておりましたが、本改定後は、取締役会において別途上限額・下限額を決定し、その範囲内において、最終的な金額の決定のみを代表取締役社長に委任することに改定しております。なお、委任した権限が適切に行使されるよう、引き続き指名・報酬委員会を通じて独立社外取締役とも十分協議を行わなければならないものとしております。

a. 役員報酬制度の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように株主利益を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 役員報酬制度の体系

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬

体系は、月例の固定金銭報酬としての基本報酬、及び短期のインセンティブ報酬としての業績連動型金銭報酬（年次賞与）、株主利害の共有を目的とした株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）から構成しております。当社の社外取締役の報酬体系は、その役割を鑑み、基本報酬のみとしております。また、当社の監査等委員である取締役の報酬体系は、その役割を鑑み、基本報酬のみとしております。

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、各取締役の役位及び、職責に応じて、当社と同規模の他社における役員報酬の水準、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

短期のインセンティブ報酬としての業績連動型金銭報酬（年次賞与）は、単年度の会社業績に連動する報酬とし、当社においては本業における収益向上の観点から業績連動（KPI）を「連結営業利益」とします。なお、KPIである2023年6月期の「連結営業利益」の目標額は940億円であり、その実績額は1,052億円となります。

また、支給額はその予算達成度に基づき決定されるものとし、予算達成度に応じて、0%～150%の比率で変動するものとしております。

株式報酬型ストック・オプションは過去の付与実績等を考慮のうえ、都度付与の必要性を判断するため、その割合やその支給時期を明確に定めておりません。ただし、当社の株式報酬型ストック・オプションの付与頻度等は、適切な役員報酬制度のあり方の中で今後継続的に検討してまいります。

なお、2023年7月13日開催の取締役会において、株主との目線を合わせて、新株予約権付与時から退任時の株式交付に至るまでの間の企業価値向上を目指すことを目的としたガバナンス機能を担う報酬として、一定の役位以上の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションを発行しております。

また、当社の報酬構成の割合につきましては、基本報酬である固定報酬80%、短期のインセンティブ報酬としての業績連動型報酬（年次賞与）20%を基準として設計するものとしめます。

なお、報酬などの支給時期に関しましては、基本報酬である固定報酬は、月次で支給し、短期のインセンティブ報酬としての業績連動型金銭報酬（年次賞与）は、会社業績が確定したのち、定時株主総会終了後に支給いたします。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、当社の指名・報酬委員会に諮問を行い、その答申を受けて取締役会において決議しております。

ただし、基本報酬に関しては、取締役会で別途決定する上限額・下限額のもと、個々の取締役の役割・責任の大きさを鑑みて、その最終的な金額を決定するという権限を、代表取締役社長に委任するものとしめます。委任した権限が適切に行使され

るよう、指名・報酬委員会を通じ独立社外取締役とも十分協議を行わなければならないこととしております。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の久保勲氏は株式会社ファミリーマートの取締役専務執行役員CSOや顧問等を歴任しておりましたが、2021年6月に同社の職務を離れております。また、同社は2021年9月に保有していた当社株式の一部を売却しており、当社の主要株主に該当しなくなりました。そのため、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

監査等委員である社外取締役の吉村泰典氏は、一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所の代表理事であります。当社は同所へ、当社グループ役員、従業員に対しての研修の講師・資料作成等に関する業務委託契約に基づく費用の支払いをしております。研修の内容は、企業における女性活躍の必要性と考え方、女性の健康に関するものであります。これはコーポレート・ガバナンスコード原則2-4「女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保」に資するものであり、その実現に向けた社内啓発活動の一環として実施しております。吉村泰典氏は、慶応義塾大学医学部産婦人科学名誉教授であり、内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）を歴任されたご経験もあることから、本テーマの研修講師として最適であると考えております。また、その業務委託費用は1百万円程度（当社連結売上高及び販管費の0.01%未満）と僅少であることから、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

監査等委員である社外取締役の加茂正治氏は、株式会社加茂事務所の代表取締役であります。当社は同所との間で、当社グループ役員、従業員に対する研修の講師・資料作成等に関する業務委託契約を締結しております。研修の内容は、組織運営やマーケティングに関するものであります。これは次世代の経営幹部育成に資するものとして実施しております。加茂正治氏は、コンサルティング会社や事業会社において要職を歴任され、企業経営に長年携わってきたご経験もあることから、本テーマの研修講師として最適であると考えております。また、その業務委託費用は8百万円程度（当社連結売上高及び販管費の0.01%未満）と僅少であることから、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

上記以外の各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 久保 泰典	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。主に企業経営に長年携わってきた見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営戦略について客観的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 吉村 泰典	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に内閣官房参与等の要職を歴任されている経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に女性活躍推進や福利厚生について客観的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 西谷 順平	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。主に大学の経営学部教授としての専門知識と幅広い経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に会計や経済について客観的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 加茂 正治	2022年9月28日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。コンサルティング会社や事業会社において要職を歴任され、企業経営に長年携わってきた経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業経営について客観的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、2022年9月28日の就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会9回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び国内子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役（当事業年度に在任していたものを含む。）、当社の執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害などは填補の対象外としており、また、補填額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4)会計監査人の状況

- ①名称 UHY東京監査法人
- ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 89百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 262百万円

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	551,836	流 動 負 債	368,422
現金及び預金	242,088	支払手形及び買掛金	168,661
受取手形及び売掛金	13,782	一年内返済予定長期借入金	34,364
割賦売掛金	55,350	一年内償還予定社債	10,930
営業貸付金	9,047	未払金	49,475
商品及び製品	194,537	リース債務	2,263
前払費用	8,629	未払費用	26,991
預け金	5,357	預り金	14,012
その他	25,541	未払法人税等	23,169
貸倒引当金	△2,496	ポイント引当金	1,962
固 定 資 産	929,222	契 約 負 債	20,838
有形固定資産	689,209	そ の 他	15,756
建物及び構築物	287,975	固 定 負 債	649,097
工具、器具及び備品	35,027	社 債	261,625
土地	318,721	長 期 借 入 金	272,499
使用権資産	30,561	リース債務	31,036
その他	16,925	資産除去債務	30,835
無形固定資産	88,530	そ の 他	53,101
のれん	61,002	負 債 合 計	1,017,519
その他	27,528	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	151,484	株 主 資 本	443,270
投資有価証券	34,643	資 本 金	23,351
長期貸付金	9	資 本 剰 余 金	17,509
長期前払費用	4,370	利 益 剰 余 金	483,366
退職給付に係る資産	17,806	自 己 株 式	△80,956
繰延税金資産	20,686	その他の包括利益累計額	9,991
敷金保証金	71,845	その他有価証券評価差額金	1,690
その他	3,467	為替換算調整勘定	7,797
貸倒引当金	△1,342	退職給付に係る調整累計額	503
資 産 合 計	1,481,058	新 株 予 約 権	771
		非 支 配 株 主 持 分	9,507
		純 資 産 合 計	463,539
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,481,058

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,936,783
売上原価		1,336,393
販売費及び一般管理費		600,390
営業利益		495,131
営業外収益		105,259
受取利息及び受取配当金	893	
持分法による投資利益	679	
為替差益	6,420	
その他	6,269	14,261
営業外費用		
支払利息及び社債利息	7,703	
支払手数料	94	
その他	729	8,526
経常利益		110,994
特別利益		
固定資産売却益	19	
その他	36	54
特別損失		
減損損失	5,983	
固定資産除却損失	1,565	
店舗閉鎖による損失	2,392	
災害に關する損失	71	
訴訟に關する損失	226	
その他	72	10,309
税金等調整前当期純利益		100,739
法人税、住民税及び事業税	37,367	
法人税等調整額	△2,399	34,967
当期純利益		65,772
非支配株主に帰属する当期純損失		396
親会社株主に帰属する当期純利益		66,167

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	23,217	17,376	428,044	△80,956	387,681
当連結会計年度変動額					
新株の発行	134	134			267
剰余金の配当			△10,734		△10,734
親会社株主に帰属する 当期純利益			66,167		66,167
連結範囲の変動			△112		△112
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	134	134	55,322	-	55,589
当連結会計年度末残高	23,351	17,509	483,366	△80,956	443,270

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産 計
	その他有 価証券 評価差額金	為替換 算定 調整額	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	520	3,532	487	4,539	271	6,755	399,247
当連結会計年度変動額							
新株の発行							267
剰余金の配当							△10,734
親会社株主に帰属する 当期純利益							66,167
連結範囲の変動							△112
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	1,170	4,265	16	5,452	500	2,752	8,703
当連結会計年度変動額合計	1,170	4,265	16	5,452	500	2,752	64,292
当連結会計年度末残高	1,690	7,797	503	9,991	771	9,507	463,539

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	326,418	流 動 負 債	137,840
現金及び預金	168,125	一年内返済予定長期借入金	32,114
関係会社短期貸付金	6,452	一年内償還予定社債	10,000
関係会社預け金	140,101	未払費用	3,673
未収還付法人税等	3,030	関係会社預り金	82,916
その他	8,720	その他	9,136
貸倒引当金	△9	固 定 負 債	530,049
固 定 資 産	463,665	社 債	260,000
有形固定資産	94,852	長 期 借 入 金	267,158
建物	28,891	資 産 除 去 債 務	797
土地	64,032	そ の 他	2,095
その他	1,928	負 債 合 計	667,890
無形固定資産	13,372	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	355,441	株 主 資 本	120,152
投資有価証券	4,119	資 本 金	23,351
関係会社株式	241,926	資 本 剰 余 金	24,658
関係会社長期貸付金	100,167	資 本 準 備 金	24,658
敷金保証金	3,579	利 益 剰 余 金	153,099
保険積立金	1,746	利 益 準 備 金	23
繰延税金資産	1,698	そ の 他 利 益 剰 余 金	153,076
その他	2,218	繰 越 利 益 剰 余 金	153,076
貸倒引当金	△11	自 己 株 式	△80,956
資 産 合 計	790,083	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,271
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,271
		新 株 予 約 権	771
		純 資 産 合 計	122,193
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	790,083

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		62,770
営業費用		41,235
営業利益		21,534
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,583	
為替差益	4,499	
その他	693	8,775
営業外費用		
支払利息及び社債利息	4,999	
支払手数料	94	
その他	154	5,247
経常利益		25,062
特別利益		
固定資産売却益	2	
新株予約権戻入益	1	2
特別損失		
固定資産除却損失	65	
減損損失	840	905
税引前当期純利益		24,160
法人税、住民税及び事業税	1,208	
法人税等調整額	△670	538
当期純利益		23,622

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金計 合		
当 期 首 残 高	23,217	24,524	24,524	23	140,188	140,211	△80,956	106,997
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	134	134	134					267
剰 余 金 の 配 当					△10,734	△10,734		△10,734
当 期 純 利 益					23,622	23,622		23,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	134	134	134	-	12,888	12,888	-	13,155
当 期 末 残 高	23,351	24,658	24,658	23	153,076	153,099	△80,956	120,152

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	593	593	271	107,861
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				267
剰 余 金 の 配 当				△10,734
当 期 純 利 益				23,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	678	678	500	1,177
当 期 変 動 額 合 計	678	678	500	14,332
当 期 末 残 高	1,271	1,271	771	122,193

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月29日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	伸之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田	修一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上	彦一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月29日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	原	伸 之
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	谷 田	修 一
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	井 上	彦 一
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2022年7月1日から2023年6月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年9月1日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 監査等委員会

監査等委員 吉村 泰典 ㊟

監査等委員 西谷 順平 ㊟

監査等委員 加茂 正治 ㊟

(注) 監査等委員吉村泰典、西谷順平及び加茂正治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間
TEL 03-3403-1171



交通 J R (中央線・総武線) 信濃町駅より徒歩3分 (約400m)
地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 (2番出口) より徒歩6分 (約600m)

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。